
平成22年第2回南丹市議会6月定例会会議録（第4日）

平成22年6月11日（金曜日）

議事日程（第4号）

平成22年6月11日 午前10時開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 報告第5号から報告第11号まで（質疑、付託）
日程第3 議案第48号から議案第63号まで（質疑、付託）
日程第4 議案第64号から議案第65号まで（提案理由説明～付託）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第3 報告第5号 専決処分の承認について（南丹市税条例の一部改正について）
（市長提出）
報告第6号 専決処分の承認について（過疎地域における南丹市税条例の特例に関する条例の一部改正について）
（市長提出）
報告第7号 専決処分の承認について（南丹市国民健康保険税条例の一部改正について）
（市長提出）
報告第8号 専決処分の承認について（平成21年度南丹市一般会計補正予算（第8号））
（市長提出）
報告第9号 専決処分の承認について（平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号））
（市長提出）
報告第10号 専決処分の承認について（平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第5号））
（市長提出）
報告第11号 専決処分の承認について（平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第5号））
（市長提出）
日程第4 議案第48号 南丹市美山和泉交差点観光交流広場条例の制定について
（市長提出）
議案第49号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
（市長提出）
議案第50号 南丹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
（市長提出）
議案第51号 南丹市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
（市長提出）

- 議案第52号 南丹市税条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第53号 南丹市立障害者支援施設条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第54号 南丹市開発行為等の基準及び手続に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第55号 南丹市都市公園条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第56号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山和泉交差点観光交流広場) (市長提出)
- 議案第57号 土地の無償譲渡について (市長提出)
- 議案第58号 南丹市自治功労者の表彰について (市長提出)
- 議案第59号 平成22年度南丹市一般会計補正予算(第1号) (市長提出)
- 議案第60号 平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)
- 議案第61号 平成22年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)
- 議案第62号 平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)
- 議案第63号 平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)
- 日程第5 議案第64号 損害賠償の和解について (市長提出)
- 議案第65号 自動車交通事故の和解について (市長提出)

出席議員 (22名)

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林 茂
4番 大町 功	5番 今面不悖	6番 森 為次
7番 川勝眞一	8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭
10番 松尾武治	11番 谷 幸	12番 廣瀬孝人
13番 矢野康弘	14番 橋本尊文	15番 森 嘉三
16番 仲村 学	17番 村田正夫	18番 仲 絹枝
19番 高野美好	20番 大面一三	21番 井 尻 治
22番 小中 昭		

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	勝山秀良	局長補佐	森雅克
主任	西田紀子	主査	木上恵理

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐々木稔納	副市長	岸上吉治
教育長	森榮一	総合政策担当部長 兼総合政策室長	大野光博
総務部長	松田清孝	企画管理部長	上原文和
市民部長 兼国保医療課長	西村良平	福祉部長 兼福祉事務所長 兼子育て支援課長	永塚則昭
農林商工部長	神田衛	土木建築部長 兼住宅課長	山内明
上下水道部長	井上修男	教育次長	東野裕和
会計管理者	小寺貞明	八木支所長 兼地域総務課長	川勝芳憲
日吉支所長 兼地域総務課長	榎本泰文	美山支所長 兼地域総務課長	小島和幸

午前10時00分開議

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は22名であります。

定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（井尻 治君） ただちに日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

まず、1番、山下秋則議員の発言を許します。

山下秋則議員。

○議員（1番 山下 秋則君） 皆さん、あらためましておはようございます。議席番号1番、無所属の山下秋則でございます。議長の許可をいただきましたので、これにより一般質問を行います。

1点目は、障がい者の駐輪場利用の負担軽減についてお尋ねいたします。

市内の共同作業所などに通所をするため、園部駅西口広場自転車等駐車場や、八木駅

前自転車等駐車場に自転車を置いて通っておられる障がい者の方が、数名おられます。園部駅西口のいわゆる駐輪場の利用料金は、自転車で一月1,500円、八木駅前の駐輪場は同じく一月2,000円でございますが、作業所等の全国的な平均賃金が月額1万円程度と言われ、また作業所等での訓練等給付サービスに対する受益者負担制度がある中で、この駐車場、駐輪場利用料金の負担は相当大きいものと考えます。私なりに調べましたところ、南丹市は公共交通機関を利用して、共同作業所等に通所する障がい者に対する通所交通費の助成制度を設けています。府内自治体の中でも数少ない評価されるべき自治体でございますが、その一方で、市営駐輪場利用料金における障がい者に対する減免制度がない、府内自治体の中でも数少ない、残念ながら自治体となっております。園部駅西口の駐輪場に出向いて管理されている方にお尋ねしましたが、障がい者の方についてはラックに入れるのではなく、平地にそのまま止めてもらっているなどの配慮はされているようでございますが、料金面での配慮がない状況となっております。作業所を運営されている方々にお聞きしますと、障がい者の自立を進める観点から、可能な限り自力で通所することが望まれるとのことであり、また作業所に通所されている障がい者の方々だけでなく、広く障がい者の方が外に出ていきやすい環境を行政がしっかり整備していくことが大切と考えます。以上のことから、市営自転車等駐車場料金における障がい者に対する減免制度の早急な実施が必要と考えますが、市長の所見をお尋ねいたします。

2点目は、中学校の学校給食でございます。この点については、これまでの議会で再三再四取り上げられており、本議会でも市長の、与野党議員を問わず質問された中で、またかと思われるかもしれませんが、私も2月の選挙の中で学校給食の早期実現を訴えてきました。その立場から、繰り返しとなる部分もございしますが、お許しいただいて質問させていただきます。

昨日までの先輩議員らの質問に対し、市長は完全給食の定義もあるが、今後、様々な課題の検討をスピーディーにやっていると明言され、さらに公約した限り、任期中の具現化は当然とも発言されたと記憶しておりますが、このことは、この内容は給食の内容はどうであれ任期中の実現を明確にされたものと、私は理解をしておりますが、そうだとすれば大変喜ばしいことであり、大いに賛成もするものであります。一方、教育長は、学校現場が危惧する課題は出尽くした。今後は実施した場合に想定されるデメリットをどのように解消、ないしは最小限に抑えていくことができるかなどについて、本年9月を目途に、関係者からなる検討の場を設けて検討していきたいとの答弁だったと理解をしております。これまでの学校運営、生徒の学力向上、親子の絆論から離れ、前向きに動きはじめたことは評価できます。しかしながら、本議会でのこれまでの答弁では、学校現場の管理職、教務主任、養護教諭、栄養士、PTAなどからなる検討委員会を組織して、問題解決の検討をはじめたいとのことでしたが、PTAを含めた内部の人間だけでの検討では、課題解決に前向きな検討がなされるのだろうか、危惧するところであり

ます。次世代育成支援行動計画策定にあたり、市が18年の11月に、就学前及び小学生の児童保護者を対象に行ったアンケートで、充実してほしい市の子育て支援施策として、実に7割近くが中学校でも学校給食の実施をあげていることから分かるように、中学校の学校給食を望んでいるのは、実は小学生を持つ保護者が多いということであり、それは小学校で果たしている給食の役割、効果を評価し、また共働き世帯に対する子育て支援としても、学校給食のありがたさを認識されているからではないかと、私は考えます。学校教育環境の充実としての給食の実施も大切なことではありますが、子どもをより多く持ちたい、育てたいと若い夫婦が思うようになる環境づくりが、まず先に必要です。極端な話ですが、子どもがいない中での学校教育環境の充実を叫んでみても、空しいことではないでしょうか。ぜひ検討委員会には、子育て環境の充実の観点からも議論できる市の担当課や市民、他の専門的な人材なども入れて検討されることが必要と考えます。

以上のことを踏まえ、市長と教育長に対し、学校給食の実施についての基本的な考えをお伺いいたします。

最後の3点目でございますが、学校図書館を通じた児童生徒の読書環境の充実です。

この件については、先の3月議会の一般会計予算総括質疑で、読書指導員配置事業の廃止について前教育長のお考えをお伺いしました。その答弁で、読書活動の活発化を通じた言葉力の育成をねらいに取り組んできたが、各学校で充実定着し、当初の役割を果たしたとした上で、今後は形を変えてでも、これまでの形が位置づくようにしたいということございました。少し外れますが、今年4月、南丹市立の中央図書館が平成22年度の子ども読書活動優良実践図書館として、文科省から表彰を受けたところでございます。社会教育の図書館と学校図書室との連携で、子どもの積極的な読書活動を進めてきた、その努力と成果が認められたものと思っております。また、京都府においては、子どもの読書活動推進計画に基づき、学校などでの読書活動の推進を求めているところであります。学校図書室を通じた児童生徒の読書環境の充実について教育長の所見をお伺いいたします。

併せて、本年4月以降の各学校における読書環境維持、充実に対する取り組み状況についてお答えください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは、山下秋則議員のご質問にお答えいたします。

障がい者の方の駐車料、駐輪場利用につきましてのご質問をいただきました。

ご質問の中でおっしゃっていただきましたように、現在、園部駅西口駐車場、八木駅の駐車場、それぞれ減免という措置は、何もとっておらないのが現状でございます。こ

ういった中で、私どもも、両駐車場とも先ほどご質問中にありましたように、ご利用いただいております方がおられるのが実態でございます。当然、様々な現状を考える中で、この駐輪場の料金の減免については、早急に検討しなければならないというふうに考えております。参考までに、それぞれの府内にあります市の関係も、今、実情を調査しておりますところでございます。どういう形の減免するのか、また対象者の方をどのように限定するのか、この辺について早急に検討していきたいというふうに思っております。様々なこういう施策、なかなかきめ細かな部分まで目の届いてないという部分が、ご指摘をいただいた中で改善されるということは大変いいことだと思いますし、私ども常日頃からの生活の中で、また仕事の中で、こういう点につきましても、きめ細やかな配慮をしていかなければならないと自戒をいたしておりますところでございます。この点につきましては早急に検討いたしまして、実施に向けての取り組みをいたしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、中学校の給食の問題でございます。

この議会におきまして、それぞれ多くの議員の皆様方からご質問をいただき、ただいま議員ご指摘いただいたような内容で答弁をさせていただいております。私自身も、やはりこのことはスピーディーに検討を進めなければいけない。まずは、先だって教育長が申しておりましたような形の中で、関係者を中心に検討を進めていく。こういった中で、様々な課題が、また出てくると思います。当然、私自身も先般のご質問の中でも申し上げましたような、ただ単なる学校教育の観点だけではなく、広く食育も含めて、また子育て支援という観点からも考えていかなければならない。こういったことは考えた中で、早急な検討を進めていくという気持ちでおるわけでございます。今、これから予算も計上させていただいておりますようなことで、協議を進めていただくということでございますが、これをさらに膨らます中で、具現化に向けての検討、これはさらに進めていく必要があるというふうに思っておりますが、現時点におきましての協議、検討という段階では、やはり内部的から、まずはじめざるを得ないというのが現実の姿だと思いますし、ただ長期間かかって検討するのではなく、スムーズな検討で、より推進をさせていきたいというふうに考えておるところでございます。ただいまの子育て支援関係の方々の意見を聞くというふうなことも、今後、当然必要になってくるというふうに思います。市役所全体でこの問題については取り組んでいかなければならないと考えておりますので、今後とものご理解や、また、ご意見も賜りますようお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） おはようございます。山下秋則議員のご質問にお答えをいたします。

まず、中学校給食についてであります。先のご質問にもお答えしておりますように、

これまで中学校関係者からの意見聴取等を通じまして、実施を、中学校給食を実施した場合における様々な課題等の抽出、検討に努めてまいりました。当面は教育委員会といたしまして、まず、これまで出されてきました共通課題の解決に向けた議論、生徒等の実態に基づく議論が必要であるというふうに考えております。したがって、内部関係者だけでは前向きになるか危惧するのご指摘もいただきましたけれども、中学校の管理運営の責任者である校長をはじめ、給食関係者等が共通課題の解決の議論をすることが、まずは第一ではないかというふうに考えておまして、その議論を昨日もご議論いただきましたように、年度内、もしくは年内、可能な限り年内に、その解決方策にかかる一定の方向性を出すことを目途に、早急な議論を進めていただきたいと考えておまして、その議論をいただきました解決に向けた方向性と内容に基づきまして、次年度以降、専門的な分野も含めまして、実施形態を含めた学校給食のあり方検討につないでまいりたいというふうに考えております。

次に、学校図書館を通じた児童生徒の読書環境の充実について、学校現場の取り組みも含めて状況はどうなっているのかということでございますが、読書は子どもが言葉を学び、感性を磨き、読解力、表現力、コミュニケーション力を高め、学力、そして想像力を豊かにしたり、深い情緒を育んだりする上でも欠くことのできない活動、営みであると認識をいたしております。こうした認識のもとに、本市、子どもの読書活動推進計画に基づきました具体的な取り組みによりまして、現在、市内全小・中学校におきまして全校朝読書の取り組み。それから地域の方々の読書ボランティアによる読み聞かせ等の取り組み。さらには私の推薦図書といった児童生徒の自主的、自発的な図書館利用等の取り組みが積極的に行われるなど、各学校における読書活動が充実、定着してきているというふうに考えているところでございます。また本年度におきましては、ある小学校から地域の方がみずからボランティアとしての読書指導員として、その役割をかっていただいて活動も進めてもらっているとの報告を受けるなど、幅広く地域と連携した読書活動の輪が広がってきているというふうに考えております。さらに、中学校から調査、探究的な読書活動を通じた学力充実の取り組みも展開したいという意向を受けまして、府教育委員会とも調整を進めながら、本年度、文部科学省の学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究校といたしまして美山中学校を指定し、地域とも連携した効果的な読書活動のあり方について、他の3中学校とも連携、共同した研究実践を行うことといたしまして、今議会に所要の補正予算計上をさせていただいているところであります。今後につきましては、この指定研究の成果等も活かしつつ、また、それを検証しながら、議員ご指摘の市立図書館の専門性も活かし、学校と家庭、地域社会との連携を通じて、子どもの読書活動が一層充実するよう、しっかりと各学校、園を指導してまいりたいと考えております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

山下秋則議員。

○議員（1番 山下 秋則君） それでは2回目の質問です。

まず、最初の駐輪場の話ですが、市長の言葉から、前向きに実施に向けて早期の検討をしたいということでお言葉をいただきました。ありがとうございます。これについて、質問ではございませんが、私の調べたところをお願いとしておきますが、一応、今、条例では市長等の判断で減免措置ができるという条文が入っておりますよね。あと規則で、規則さえ設ければ、減免制度が設けられる。そういう形をとっておりますのは、亀岡ほか、実施しているところもたくさんございます。条例の改正を待たずに規則で、これはできる話でございますので、早急に実施をしていただきたいと。また割引率につきましても、大方40から50のところが大半を占めておりますので、そういったものを参考にですね、早期に実現をしていただきたいというふうに思います。

よろしく願いをいたします。

次に、2番目の給食の話でございますが、お答えいただいたのは、今までと同じでございます。私がかかわっております、本当に内部の中だけで検討してという危惧の面でございます。それは今までのこの長い前教育長での議論の中で、要するに学校、学力の向上について給食をする時間を割くということは障害になっていくよと。あるいは親子の絆論と併せた形での議論が展開されておりました。それは学校現場の方につきましては、給食をやっていくということは大変な時間を割いていく。あるいは生徒を指導していくということで大変なことだというふうに思うんですが、しかし、現実、全国で7、8割近いところが、中学校が給食を実施し、その中で京都府、近畿は5、60%という非常に低い実施状況でございます。それと併せまして、学力のテストの問題、これはいろいろ国でも議論になっておりますが、大阪府が何年も全国で下位に甘んじているということで、大阪の給食の状況を調べますと、大阪は、もう20%というような状況で、学力と給食とは、これ相関関係がそれからは見受けられないなというふうに思っています。要はいろんなことで大変なことで、申しわけない言い方かもしれませんが、いろんなことを後づけして、課題として出して、今までこのなかなか前に向いていかなかったんではないかと。そういう中では、やっぱり外の方の意見も当初から入れることで、中だけの課題ではなしに、そこを一番危惧しているところでございますので、その辺をもう一度しっかりと伺いをしていきたいというふうに思います。それは教育長でございますので、それとその点をお願いしたいのと。

あと市長に対しましては1点、選挙の公約では中学校給食の具体的な検討を早急に進めるとされておりましたが、本議会の提案理由の中では教育関係者や保護者、地域の皆さんと一緒に議論していきたい。私にとっては、少しちょっとトーンダウンしたような言い回しかなというふうに危惧するところでございます。一番初日の一般質問の中の他の議員の中でお答えになられたと私は理解をしておりますが、この任期中に内容はどうであれ給食のあり方ですね、それはどうであれ、任期中に具現化をされる強いお気持ち

を持っておられるのか、そこを再度、明確にお答えをしていただきたいというふうに思っております。

最後に、図書の問題でございますが、読書ボランティア、教育長の読書、学校図書の考え方というのは理解をさせていただきました。ただ、私もいろいろこれにあたりまして各小学校の状況を調べさせていただきました。おっしゃるとおりに地元のもとのボランティアの方が本の整理等に入って、手助けをされているということも聞いておりますが、片や大規模小学校につきましてはフリーの先生が、担任を持たない先生がおられて、その方がその役割等を担ってらっしゃるといふところと、そういった余裕のない小学校につきましては、児童の生徒会に読書委員会に任せたり、本当に、閉めずにはいるけど、開いてる状態というようなことも聞いております。ましてや読書指導員がしております、その事業に応じて、いろんな先生と協議をしながら資料を出していく。図書の選定をしていって子どもたちに見やすいような活動を即していく。そういうことは全然手が回っていないという状況でございます。その中で、前回も申しましたが、市長が掲げられております市民協働のこの観点から、教育委員会みずからその市民協働をこのモデル事業としてこの中で取り入れていこうかと。そういうような気概で、しっかり取り組んでいただきたいと私はそういうふうに思っておるんですが、それについての教育長のお考えをお尋ねさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 学校給食につきまして、選挙のときからトーンダウンしておるのではないかとのご指摘でございますが、私は決してそのようには思っておりません。私は、まず、これまでの論議の中で、学校関係者における課題、先だつての教育長の答弁でほぼ出尽くしたというふうな答弁がございましたが、やはりその課題があるという中での、まずは関係者の皆さん方を中心にして論議をしていただくということを早急に進めなければ、次の段階に入っていけないというふうに考えております。当然、任期をはじめて、はじめての補正予算の中で踏み出したということでございますし、そのことを先ほどらいのご論議の中でも申し上げていますように、スピーディーに行っていく。このことが大事であるというふうに思っております。どんな形であれ、実施するかということでございますが、どのような形で実施をするのがいいのか、このことをやっぱり早急に検討しなければならないと思っております。先だつての論議の中でも申し上げましたが、給食実施、完全給食、この言葉っていうのは独り歩きをしても誤解を与えますし、やはりしっかりと定義を踏まえながら、実現するにはどのような課題があり、それをどう解決してどういうふうな形でするかというのは、しっかりと論議をしていかなければならないと思っております。ですから、段階的な論議を踏まえて、やっぱり実施ということをどのようにしていくのか、このことをしっかりと行っていく。そしてス

ピーディーっていう形の中で、早期に結論を出していくということが重要であるという認識で、私は終始一貫変わらぬ気持ちでこの課題に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 森教育長。

○教育長（森 榮一君） まず、学校給食についてでございますが、やはり市長答弁にもございましたように、学校現場における課題は当事者である、まず学校現場の関係者が解決に向けた議論を重ねることが重要であるというふうに考えておまして、その実態に基づいた解決方策を様々な条件の検討も含めて、進めていくように議論の方向性を見定めていきたいというふうに考えております。その上に立って、今、市長答弁にもございましたように、南丹市の中学校にあった、南丹市らしい給食実施形態の検討にあたっては、次の段階であります。専門家等の意見も聞きながら検討を進めていくことが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

続きまして、読書活動についてでございますが、私は、読書活動というのは与えられた読書活動ではなくて、みずから生み出す読書活動が必要ではないか、大切ではないかというふうに考えているところです。従いまして、各学校に配置しております司書教諭等を中心として、児童生徒がみずから図書室に足を運び、そして図書活動、読書活動を推進していくような学校内部の取り組みの充実ということが大切だというふうに思っております。そういう学校の中の読書活動の活性化に、議員ご指摘の市民からのお力もお借りし、まさに市民協働として、今はじまろうとしているのが、先ほど紹介させていただきました地域から自発的に読書ボランティアを買って出ていただいたり、あるいは読書指導員的な役割を地域の方が担っていただく。そういう機運を地域社会に盛り上げていくことではないかというふうに考えております。そういう立場から、専門性を有しております南丹市の市立図書館のその専門性を、学校教育関係者、そしてPTA関係者、さらには地域の読書活動にかかわりのある様々な関係の方々と連携する機会を設定しながら、そういった取り組みの輪を広げていくことができればと考えているところであります。こういった取り組みをぜひ積極的に進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

山下秋則議員。

○議員（1番 山下 秋則君） 時間もありませんが、しつこいようでございますが、学校給食における市長のお答え、それは今までに言われていますので理解をしております。どのような形で実施をしていくのかというところで、しっかり議論をしていきたいということは十分わかっておるところでございますが、もう少し踏み込んでお聞きしますと、その任期中に、前、初日のときには当然、公約した限りはやっていくのが当然のことだというふうに、私はおっしゃったように理解をしておりますが、その辺のお言葉がもう一度伺えれば大変ありがたいというふうに思っております。

それと、先ほどの教育長のその課題を解決、これは学校現場で、まず課題を共有してそれを解決していく趣旨やと。それは分かりますが、しかし、今までのこの何年かは議論されてきたと思うんですが、その学校、課題を解決にあたってベースの気持ちとしてですね、前向きにやっっていこうという前提での課題解決であるということであれば課題は進みますが、いや、申し訳ないけど、抑制側で働いてはじめて解決、これを考えていこうとするならば、それはなかなか解決に向かった結論が出てこない。私はその辺をお聞きしております。こういうことで、今回、教育長も変わられて、市長も学校給食を公約として掲げられたことには、そういうようなベースの考え方が変わったという、私は理解をしておりますが、その辺をもう一度教育長のお言葉でお話しをお聞きをしたいと思えますし、最後の学校図書館の話ですね。おっしゃるとおりです。子どもたちみずからが図書館に行けるようなこと環境づくり。しかし、それは今まで指導員さんが一生懸命やられてたということでございますね。それで、いろんな事情でなくなったということでございますけど、先ほどおっしゃったように、地域のPTAや皆さん等含めて、そういう、地域でそういう課題を解決しながら、子どもたちにより図書に親しむような環境づくり、そういう機運を盛り上げていきたい。これも大変重要なことです。それをぜひともですね、言うだけで終わってしまうのではなしに、それをやっぱり市民協働でやれば、どっかから旗振り役で進めていかなければならない。決して押し付けにならないように、地域の方々と課題を共有して進めていかなければならないというふうに思っておりますので、今度、市民協働をこの年度からは中心的に市長部局のほうでもやられるというふうにお聞きしておりますので、その辺とも十分連携をしてですね、これを是非ともモデル的に進めていただきたいというふうに思っております。そうあったらいなということではなしに、そういう形でやっていきたいというふうなお言葉がいただけるのかどうか、再度教育長にお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 中学校の給食の課題につきまして、任期中にどうなのかということでございます。私は先ほども申しましたように、スピーディーに検討を進めなければいけないし、当然、具現化を目指しての検討でなければいけない。これは先ほどらい言うておるとおりでございます。4年間の任期の中で解決しますというふうな課題ではなく、やはりしっかりと論議を進めていく、このことによって新たなる課題が生じるおそれもありますし、今検討の前に、いついつというふうな表現をするのは決して明確なことにはならないというふうに思っております。やはり先ほど年内の検討というふうなお話もございましたので、こういった順序立ててのきっちりした論議を踏まえながら、スピーディーな形での具現化に向けての検討をいただきたいというふうに考えておるところでございますし、当然、教育関係者を中心にされ、その後、先ほども申しましたよ

うに、子育て支援を含めて様々な観点からの検討を加えていかなければならないというふうに、私ども市長部局も当然、同じ立場で努力をしていかなければならないというふうに決意をいたしておるところでございます。

○議長（井尻 治君） 森教育長。

○教育長（森 榮一君） 中学校給食の当面の議論についてでございますけれども、繰り返しで恐縮でございますが、共通課題の解決に向けた議論ということで、私は位置づけをさせていただいているところでありまして、そのように繰り返し答弁をさせていただいたところでございます。困難性を有しながらも、解決に向けた議論を精力的に進めていただくように、お願いをしていきたいと思っております。

次に、読書活動を推進するための旗振り役をどう考えるかということでございますが、議員ご指摘のとおり、押し付けでない読書活動を展開するためには、まずは指導する側に火をつける必要があるというふうに考えておりまして、新年度当初の校・園長会議で、その火付け役の中核的な役割を南丹市立の中央図書館に位置づけをいたしまして、大西館長をすべての学校、園が招いて、読書活動のあり方、あるいは子どもたちに読書の火をどのようにつけていくのかという学習会、研修会を開くよう指示したところでございます。今後、幅広く読書活動の重要性だけのみならず、活動のあり方についても、ともに学びながら地域全体に広がるように、引き続き指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 以上で、山下秋則議員の質問が終わりました。

次に、9番、川勝儀昭議員の発言を許します。

川勝儀昭議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） あらためまして皆さん、おはようございます。議席番号9番、川勝儀昭でございます。議長の許可をいただきましたので、これより私の一般質問に入ります。他の議員と重複する点がありますが、ご理解をいただきたいと思います。

合併し、5年半が経過しようとしております。佐々木市政1期目においては基礎固めができたと言われますが、旧町からの継続事業の実施や、4年間の調整等に追われ、個性ある豊かな、ほんまもんの南丹市づくりにまで行きとどかない4年間であったように思われます。また18年6月議会における所信表明を振り返ってみましても、まだまだ、その基礎固めは不十分であるように思われます。今後、4年間において、合併して良かった、住んで良かったと言われる真の南丹市を創造していくためには、まだまだ、その基礎を固めていかなければならず、福祉、医療、子育て、保育、中学校給食等の教育環境整備、道路網整備、交通対策、上下水道等々のインフラ整備を含め、まだまだ、その基礎を固めなければならないと同時に、それぞれのまちや地域の特性を活かしつつも、調和のとれたまちづくりを進めなければならないと思います。また、その実現のためには短期的、中長期的な計画と、それを具体化し、実行するスピーディーさと実行力が今の南丹市には求められていると思います。

それでは通告に従い、一つ目の質問に入ります。

まずは、南丹市民にとって、特に八木町民や高齢者、障がいのある方々の長年の願いでもあり、私も訴え続けておりますJR八木駅舎の改築についてであります。八木駅西區画整理事業や駅周辺整備等の面整備とともに、旧町より計画し推進されてまいりました。その東西計画の一部として、特にエレベーター設置等のバリアフリー化については先行して取り組まれると思いますが、既に整備、計画調査を業務発注され、その調査結果が出ているとお聞きします。この事業は社会的弱者の方々の救済のためにも、その事業実施は急務であります。調査の結果内容と併せ、今後の明確な方針について伺います。

次に、市内の地域経済において、産業振興と活性化について伺います。

まず、農林業においては、米価の下落や木材価格の下落、併せて京野菜をはじめとする野菜価格も同じく長期的な低迷が続いております。また生産資材や農機具、流通経費の高騰、輸入製品の増加、後継者、担い手不足等々により、依然として厳しい環境下にあります。また商店街においては、以前のようなにぎわいをなくし、食料品や日用品においても車社会となり、市外へと買い物に行かれる方々が増え、地域の個人商店にとっては益々厳しい状況であります。また土木建築業においても、公共工事の減少や入札時には、いわゆるたたきと言われる状況が生じ、低落札率による落札となり、依然として厳しく疲弊状況にあると言えます。このような市内産業の状況をどのように現状認識されているのか。また、市長が言われる総合振興計画の実現のための一つとして、産業の未来を創るという政策推進において、起爆剤ともなるようなその具体策について、市長の所見を伺います。

次に、農業施策において、水稻作付面積について伺います。

南丹市において基幹産業でもある農業において、水稻栽培は大きなウエイトを占めているのは言うまでもありません。合併以降、京都府より、その配分面積と需要の配分量が旧町単位でなく、南丹市として配分されております。22年産米については需要量7,985t、面積換算いたしますと1,544haとなります。研究機関や学校関係を除きますと7,967t、1,540haとなります。21年度においては約36haが作付け目標面積に不足した状態でありました。また昨年度、農業委員会等による遊休農地の調査が行われ、また4町の2005年の農林業センサスの調査において、耕作放棄地の面積も旧町単位で把握できております。このような状況も鑑み、面積配分するべきと考えますが、現在の配分状況についてお伺いいたします。

次に、関連いたしますが、本年度より実施されております農林水産省の戸別所得補償モデル対策についてお伺いいたします。

この事業は来年23年度からの戸別所得補償制度の本格実施に向け行われるモデル対策であります。食料需給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人たちが明るい展望を持って生きていける環境づくりと同時に、環境保全や美観形成、農業農村の多面的機能を維持していくための事業であります。南丹市における

この制度への加入状況についてお伺いいたします。

また、この制度は今までのように集落、地域単位でなく、各農家個別で事務処理をしていかなければなりません、支所におけるその事務処理の状況が危惧をされますが、現状についてお伺いいたします。

次に、交通施策についてお伺いします。

現在、八木町内において、市営バスの試験運行が京阪京都交通の園籐線の都合に併せた形で1路線のみ実施されております。バス交通についてはオンデマンド方式の導入など、抜本的な対応策が望まれると思っておりますが、試験運行の実施されていない地域や福祉目的のバス運行等、今後の対応策についてお伺いいたします。

また市営バスによる交通事故も発生しておりますが、運転手の採用基準についても併せてお伺いいたします。

最後に、職員配置について伺います。

平成18年の6月議会において、佐々木市長の所信表明の冒頭に、徹底した住民サービスを提供できる体制にし、市役所に来たら何とかなると、市民の皆さんに信頼される組織づくりに努めると、所信のトップに明言をされております。しかしながら、支所の職員は合併協議に反し半減されてしまい、住民サービスの低下を招いているのは否めない事実であります。近く、人事異動が発令されると思っておりますが、人事権に介入する気は全くありませんが、住民サービスの向上につながるような配置がなされるのかどうか伺います。

また、前回、3月議会においては場整備関連で市営ほ場整備事業として工事進行に伴い、一時利用指定や換地処分の手続き、また地元調整等、そして土地改良区への換地事業支援と併せて市営事業としての指導的立場の専門職員の配置を伺い前向きな答弁をいただきましたが、その件につきましても、併せてお伺いをいたします。

以上であります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、川勝儀昭議員のご質問にお答えをいたします。

まずは、八木駅舎等整備につきましてのご質問をいただきました。

先般の一般質問にもお答えをさせていただいたところでございますけれども、21年度におきまして、八木駅等整備計画調査を実施をいたしましたところでございますし、その内容につきまして、その調査結果が出てまいったところでございます。当然この内容、JR西日本さんの所有される八木駅等の施設を含んだものでございますので、早速この取り扱い、またJR西日本さんのご意向、この辺を確認する必要があるわけでございますので、先般、JR西日本京都支社と協議を行ったところでございます。こういった中で、今後、やはり協議を続ける中で、当然、地元の皆様方、議会の皆様方にもそういった状況の報告をする中で、こういった形で進められるのか。JR西日本さんのご意向も

踏まえる中で、早期に具現化に向けての調整を図っていききたいというふうに考えておるところでございます。

バリアフリー化の問題、これも先だっただご質問でお答えをいたしました、南丹市内にございます七つの駅のうち、園部駅を除くほかの駅、当然、八木町をはじめとする六つの駅がバリアフリーができてないということございまして、このことにつきましては今日までもJR西日本にバリアフリーの要望を続けて行っておるところでございますが、基本方針でありますバリアフリー新法と言われる、これの数値には満たないということで現実化されてないところでございます。当然、先ほど申しましたように、整備計画の中でこの駅舎の整備の中でのバリアフリー化ということが、先ほどご質問の中でございましたように、これを先行していけるのかどうか。こういったこともJR西日本さんと十分協議をしていかなければならないというふうに思っております。これは、長年にわたるバリアフリーっていうのは住民の皆様方の強い要望でもございますので、その辺も踏まえて協議を続けてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、農林水産業、商工業、それぞれの地域産業を支える今、産業が大変厳しい長期的な傾向に、状況にあるわけでございます。議員ご指摘のいただきましたように、米、京野菜につきましても大変厳しい状況が続いておるわけでございますし、そういった中で、米につきましては京都丹波米良食味推進協会、これを関係機関の皆さん方と一緒に設立をする中で、何とか良食味の推進拡大を図っていききたいということで努力をいたしておるところでございますし、京野菜につきましても、それぞれの品種におきまして販売単価の大幅な下落、また生産販売量は増加しているものの、厳しい状況が続いておるという品種もございます。それぞれ特産物の生産振興策を南丹地域特産物育成協議会、これも組織していただいておりますので、連携して取り組んでいかなければならないと思っております。また林業、森産業についても大変厳しい状況でございます。こういった内容も厳しゅうございますし、また市内の商工業、建設業の状況も議員ご指摘のとおり状況が続いておると思っております。こういうことに鑑みながら、私どもも産業の未来を創るという項目を市政の重点項目の一つと取り上げまして、農林水産業の、また地域商工業等の産業の振興を図る様々な施策を積極的に進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。それぞれの施策につきまして、大変厳しい状況があるわけでございますが、具体的な様々な施策を積極的に打ち出していききたいというふうに考えておるところでございますので、今後とものご理解や、また、ご指導を賜りますことをお願いいたします次第でございます。

次に、水稻の作付面積につきましてものご質問をいただきました。

これはご承知のとおり、南丹市地域水田農業推進協議会が平成19年にご発足いただきまして実施をいただいております。今年度新たにスタートいたしました戸別所得補償モデル対策につきましても、地域の受け皿として、この協議会が農家さんと国との申請、また交付手続きやデータ入力などの役割も果たすことになっておると

ころでございます。米の生産数量目標につきましては、京都府からの数量指定を受ける中で、地域水田協議会におきまして協議をいただき、目標数量を設定いたしておるところでございます。ご指摘のいただきましたように、ここ数年、水稻作付面積に対し、実際の作付けが達成されてない状況があるわけございまして、こういった中で、市全体におきまして、この数量に近づけるために集落間、集落での調整をお願いし、その後集落間調整をいたしておる現状でございます。

また戸別所得補償制度の加入状況につきましてご質問をいただいたわけでございますが、今年4月に各町農家組合長さんを通じまして加入申請書の交付、お取りまとめをいただき、現在、農業協同組合さんの各支店、市の各支所などで内容の精査をお願いをいたしておるところでございますが、現時点で約80%というふうな状況であるというふうに聞き及んでおるところでございます。今後、支所における事務処理につきましてご質問をいただきましたが、それぞれの支所管内での農家等への加入申請書、改善計画書、交付申請書の手続き支援及び作付面積の確認等行います。また本庁におきましても管内の申請手続きの把握、面積確認等を加えまして、説明会の開催、またシステム入力等を進めてまいるところでございます。今後、本庁支所十分連携する中で、この作業がスムーズに進みますように努力をいたしてまいる所存でございますので、ご理解や、また、ご協力を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、市内のバス交通の問題につきましてご質問をいただきました。

このバスの問題につきましても、多くの議員の皆さん方からご質問をいただいております。基本的には今、先般も申し上げましたように、昨年11月、12月にかけて調査をさせていただきました、公共交通が不便と思われる市内の集落の高齢者の皆さん方の聞き取り調査をもとにいたしまして、福祉、そして、通常のバス、これとの狭間にあるこの対応につきまして検討を続けておるところでございます。また、こういった中でのタクシー事業者、バス事業者の皆さん方との協議も今月、計画をいたしておるところでございます。こういった中で、やはりこの辺のことの具現化に向けて、早急に打ち出していきたいというふうに考えております。なお、ご質問のございました園部八木線における試験運行という形になっておりますけれども、当分の間継続していくということを考えておるところでございます。この問題につきましては、当然ご要望も多くいただいております。このことにどのように対応していくのか。当然、採算性や、また運行状況、その辺も考えながら、十分な検討もしなければならないというふうに考えておるところでございます。

また、市営バスの運転手の採用につきましてのご質問をいただきました。

この採用基準につきましては、概ね60歳までの大型自動車2種運転免許証を有する人で、運転経験、また地域の道路状況に関する知識等を考慮した上で、公募の中から選考し、採用しているということにいたしております。先ほどご指摘もございました、やはり交通事故ということも報告をされておる現状、こういった中では当然、この採用に

についても十分な配慮をしなければなりませんし、採用したあとの教育につきましても、十分なことをさらに強めていかなければいけないというふうに考えております。

また、人事異動の件でご質問をいただきました。

先ほどご質問の中でありましたように、住民サービスの向上、これは行政にとっては必須の課題でありまして、日々このことにつながる配慮を多方面において検討を続け、また直すべきところは直す、強めるところは強めるという形の中で考えておるところでございます。こういった中での人事異動につきまして、7月1日付で異動を実施する予定でございますけれども、当然、本庁支所との連携、また各部署間での連携をこれまで以上に強めていく中で、市民サービスの向上に努めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

また、先ほどございました、ほ場整備専門職員の配置につきまして、先般のご質問の中でもお答えをさせていただきましたが、事業量、また進捗度等も勘案しながら、総合的に判断しなければならない課題であるというふうに考えております。当然、換地事務の経験のある職員、これの配置、もしくは専門機関への業務委託、こういうような形での、よりこの事業に対して有効な形がとれる。この辺も検討しながら対応していかなければならない。このように考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝儀昭議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） まず、八木駅の関連でございますが、毎回質問をさせていただいておりますが、回数が限られておりますので、継続して質問をいたしますが。まずですね、JRとの協議、これは今どのような状況なのか。先日もされたようですが、その協議内容についてお伺いをいたします。

また、当然、3月議会においても答弁の中で亀岡駅においても、亀岡市がいわゆる相応の負担をされたというような話もありました。また例えば、この園部駅においても旧園部町から予算を出し建設をされ、今ああいった立派な駅が、バリアフリー化にされた駅ができておるわけでありまして、他の六つの駅がどうのこうのという私は質問をしておるわけではありません。これは八木駅において旧町から、また昨年度においても調査費を組まれ調査ができあがったということで、とりあえずは八木駅の今は質問をいたしております。JRの交渉結果、これについて、まずお伺いするのと、いわゆる市として、市長としてでも構いませんが、いわゆる年次計画的なものをお持ちなのか。当然これもJRとの協議とおっしゃられると思いますが、いわゆる早急にということになろうと思いますが、例えば、これ2期目を当選されまして、当然そういった年次計画というものをお持ちであろうかと思いますが、そのあたりも一つお伺いをいたしたいと思っております。

バリアフリー新法のこともちよっと触れられましたが、バリアフリー新法に利用人数

が達する、達しない。これはいわゆる達した場合には当然、法律に基づいて施行しなければならないということですが、そういったことにかかわらず、地元の行政としていち早くバリアフリー化をしなければならない。バリアフリーにかかるから早急に何年までにやらなくてはならない。引っかからないからいいんだという議論では、そういったお考えではないかもしれませんが、私は新法に引っかからないとしても早く、早急に実施すべきであろうと思います。

そして産業振興の関係であります。まず1点申し上げたいのは、佐々木市政2期目ということが、まず冒頭、今、第2質問でありましたが申し上げたいと思います。

例えば18年の所信表明におきましても、農林業の現状は誠に厳しいものがあると。いわゆる農林業は基幹産業であり、都市近郊といった立地を活かし、今後は農林業関係者や営農指導者、JA、森林組合等々ご意見を賜りながら、地域の農林業振興のため、各種の施策、検討を実施していきたいという所信を4年前に打ち上げられましたが、今もこれ、あまり変わりが無い答弁であります。というのは通告もいたしておりますが、いわゆる具体策をないかと。具体策について通告をいたしております。今、いわゆる様々な施策に積極的に取り組むという答弁をいただきましたが、その様々な施策、いわゆる来年度でも構いません。例えば農林業に対しては、この施策を重点にやりたい。商業関係においては、こういったこともやってみたい。これは、4年間市政を担われてきた市長だからこそ、いわゆる具体的な策は何なのか。今回、総合振興計画の実行に伴いまして四つの柱ということで打ち上げられております。子どもの未来を創る、安心な未来を創る、地域の未来を創る、産業の未来を創る、この一つが、産業の未来を創るという今は、質問をさせていただいておるんですが、産業の未来を創るためには、農林業、商業、工業、いわゆるこういった具体策で、この4年間は取り組みたいんだということを質問しております。今その具体策がないのであれば、ないとおっしゃってください。通告をしておりますのでその点、今一度お願いをいたします。

また、これも提案ということになるかと思いますが、例えば土木であれば入札制度。例えば独自の、南丹市独自の入札制度にしたり、例えばこれ財政マンから言いますと、裏腹、表裏一体となるわけですが、例えば入札の最低価格の引き上げを行ったりだとか、財政面から当然厳しいことになろうかと思いますが、市内の業者の方々も当然、南丹市民でありますし、その生活もあります。また納税者でもあります。そういった観点からも、これは提案で結構ですが、こういったことも私は取り組んでいってもいいんではないかなと思います。

それと、あと農業の関係ですが、30ha余り昨年度目標面積に達していない。これ私になぜ今回、所得補償制度と相まって質問したかと申しますと、いわゆるこのモデル制度対策が今年度から実施されるのは、昨年度からほぼ決定をいたしておりました。昨年同様の実績になるといたしますと、南丹市内の農家が国からの、いわゆる所得補償制度の交付金、これざっと30haですと450万円が国から受け取れない。農家が直接受け

取れないという現状が早くからわかっていたはずであります。ですから、これができるだけ、きっちりということは、まず無理であります、できるだけ限りなく国のこういった補助金を各農家が直接受け取れるように、調整がなぜできなかったのか。そういうことを考えまして、今、質問をさせていただきましたが、その調整について、今一度、担当部長でも結構ですがお答えをいただきたいと思えます。

あとバス運行でございますが、市長の答弁にありますとおり、この4年間で多くの議員諸氏から提案なり、一般質問等におきましても提言があったと思えます。今、八木町を一つ例にあげて質問をいたしました、園篠線のいわゆる時刻等に合わせた形で、その路線もいわゆる園篠線の車庫場へ帰る。それで篠山へ向いて行く。それに一番近い路線ということで今の路線が設置をされましたが、試験運行ということであれば、ほかの路線もやっぱり試験をしなければならないのではないかなど。そして、いわゆるオンデマンドであったり、福祉的な交通施策をするのであれば、これは、私は抜本的な変更をしなければいけないと思えます。市長もおそらくそうお考えであろうと思えますが、今のままの路線バスでは本当に利用客も少ない。利用されている方にとっては大切なバスであります、このままほっておくわけにはいかないと思えますので、その点のあたり抜本的な改革が必要だと思えます。市長のお考えを、お伺いをいたします。

以上であります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 八木駅のバリアフリー化、また整備計画調査におけるその後のJR協議ということにつきまして、まず、ご質問をいただきました。

バリアフリー化、当然その新バリアフリー新法、これにおけることで、基準に満たないので、今、進められないというのはJR西日本さんの見解でございます。こういった中で、私どももこのバリアフリー化というのを進めていかなければならないということで、これをやはり老朽化した駅の今の駅舎の状況、これを考える中では、ここで今の施設にその施設だけを取り付けるということは、やはりこの老朽化の問題も絡む中では、これまでも旧八木町から進められてきました、この周辺を含めての整備計画を推進するという立場からも併せて考えなければならない。このような課題であるということで、今回の計画、調査も実施したところでございます。これを踏まえて、スムーズに改築に繋げていきたい。このような形を今、JRさんとの協議を進めておるところでございます。先般の協議内容につきましては、ちょうど担当部長が直接いたしておりますので、部長から答えさせますけれども、当然この大きな八木駅の課題というのは、早急に解決をしていかなければならないというふうに認識しております。これは、これまでのご論議の中でも申し上げましたが、八木駅の周辺においての、土地区画整理事業についての地元住民の皆様方のご活動もでございます。そういったことも踏まえながら、総合的に早期の推進に向かって努力をしていかなければならないと、私自身は考えておると

ころでございますし、また、そういった体制の中で、これからも努力をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

次に、農林水産業をはじめとする地域産業の振興につきまして、具体的なということでございます。私自身も4年を経過する中で、先ほども申しましたように、産業の未来を創るといような形の中で、先般の所信と申しますか、この議場の場でもお話をさせていただいたところでございますが、やはり今日まで、それぞれの産業においてすばらしい伝統もあり、また、それだけの能力と申しますか、外に打って出る、これからの振興できる要素があるわけでございますので、こういったことを活かしながら、また新たな分野における連携も考えながらそれぞれの施策を示していく。このことが基本方針として大事であるというふうに考えております。そして、具体的な施策につきましては、それぞれこの施策の執行にあたりましては、それぞれの予算措置も重要でございます。これからの4年間の中で、それぞれの施策の具現化について積極的に取り組んでまいりたいということで考えておるところでございますし、今回の6月補正につきまして、そういうふうな点も基本におきながら、それぞれご提案を申し上げておるところでございます。様々な大変厳しい状況、これらの状況につきましては、なかなか一朝一夕に好転をするという要素が大変難しい環境のもとではございますけれども、市としてできる施策、これにつきましては関係の皆様方のご意見や、また、お力添えも賜る中で、積極的な実施をしていかなければならないとこのように考えておるところでございます。

また、バス交通の問題につきましては、先ほどのご答弁でも申し上げましたように、当然福祉、そしてバス運行、この狭間についてどのように考えていくのかというふうなことも、今、協議をいたしておるところでございますが、当然これを踏まえながら、全体的な市民の皆様方の移動手段としての交通網の確立ということは、当然伴ってくるというふうに考えておるところでございます。すべての部分につきましては、最終的にはそういうふうな目標を目指して、努力をしていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思いますし、また、ご意見も賜りたいというふうに思う次第でございます。

それと、戸別所得補償制度の導入にかかわります補助金等の問題につきましては、担当部長のほうから答えさせます。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 上原企画管理部長。

○企画管理部長（上原 文和君） それでは、川勝議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

八木駅舎の改築の進捗状況についてでございますけれども、先日、JR西日本の京都支社のほうにまいりました。21年度で八木駅舎等の整備計画の調査委託をしております。一定、調査結果というのが出ております。これは駅舎をどういう形にしていくかなということで、一定、複数案を、提示を受けております。今後それを、絞り込みをして

1案にまとめて地元協議等をしていくわけですが、当然のことながら、JRの所有物でございますので、当然、市単独のスタンスだけでは進まないという非常に大きな問題がございます。それと、もう一つはJR自身の考え方と、そして、それに伴います周辺整備の関連がございまして、その辺の状況等も随分JRから聞かれているところでございます。今後、今の調査結果に基づきまして、地元の方々十分調整をしながら、実現可能な案に向けて絞り込みをいたしまして、またJRとの協議を進めていきたいと思っております。これ非常に、先ほども申しましたように、いわゆるそもそもがJRの所有であるだけに、非常に困難さを持っております。

それとバリアフリー法の関係ですが、今の時点ではバリアフリー法が5,000人以上の駅ということになっております。JRそのものは、今は改築しないということになっておるんですけども、これも市のスタンスとしては今のままで、今の古い老朽の駅舎のままでバリアフリー法だけを適応さすということは、なかなか困難でございます。それとこの法律そのものが2010年までとなっております。今後の動向も気になるところでございまして、その要件が下げられるとなりますと、これまたJR自身もかなり進捗が速まっていくのではないかとこのように考えておりますけども、いずれにいたしましても、今後、地元の皆さんといろいろ協議をしながら進めてまいりたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 神田農林商工部長。

○農林商工部長（神田 衛君） それでは、川勝議員さんの質問に対しまして答弁させていただきます。水稻の作付けと、それから戸別所得補償制度についての関連だったというふうに思っております。

議員ご指摘のとおり、合併しました当時から確かにこの未達成と言いますか、その問題は出ておまして、強くその集落間調整をするので積極的な作付けにつきましては、お願いしてきたところでございます。ちなみにこの3年間の推移を見ますと、19年で70ha余り、それが20年で50ha余り、それから21年度で先ほど議員さんからご指摘のあったように30数haということとなっております。これにつきましては、集落で超過した場合につきましては集落間調整をします。つまりたくさんつくっていただいても、その調整はさせていただきますということで、今年も各農家組合長さんを通じて積極的をお願いをしたところでございます。特に水田面積と、それと前年度の実績を基礎に、配分をしておりますので、例えば、ほ場整備が終了したところという関連も出ておりますので、実際にはその耕作放棄地とか、それから未作付け地に関しても考慮した形での配分はしておるつもりではございます。ただ、今おっしゃったように、結果として30数ha余っておるということで、1万5,000円掛けたら、おそらく450万円という数字を出されたというふうに考えております。このことにつきましては、それぞれ水田協議会、いわゆる農業者、それからJAさん、農業委員会さん、農業共済組合さん

からの意見も出ております。特に今年は、戸別所得補償制度がスタートしましたので、少し通年とは違う状況もあるのではないかという意見も出ておまして、あくまでもその文書の中でそういうお願いをしてきたところでございます。ただ、今の状況、3月のとりまとめでは、農業共済のほうからお聞きしていますと7ha余りの未達成になっているということを聞いております。ただ、昨年もこれ2haですかね、そういう状況でした。ところがそれが結果的に最終作付けして集計をしてみると30数haという数字が残ってきたということで、また、そういう状況も起こりかねないということは、危惧はしております。その所得補償制度がスタートしましたので、その辺の状況も勘案してみたいと思いますけれども、今おっしゃったように、確かにその数字、30数haということは限りなく0に近づけていかなければならないということは思っておりますので、今後、協議会のほうと十分調整をして、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝儀昭議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） 今の農林部長の答弁であります。来年度から本格実施ということになりますので、その点もよく踏まえて調整をいただきたいと思っております。

それとJRの関係ですが、JRの持ち物で、それぞれ担当部長もご苦労いただいておりますのはよく分かるわけですが、一点そのいわゆる当初から申し上げておりましたが、いわゆる社会的弱者と言われる方々のためにも、やはり早急に実施をしていただきたいと思っております。3月議会においては、市長答弁によりますとエレベーター設置等は先行して実施をしていきたいというような答弁がありました。その答弁も踏まえて、いわゆる先行実施ができるものなのかできないものか。いわゆる土地区画整理事業、また周辺整備と、いわゆる整合性の持った駅舎改築、また跨線橋の設置をしなればなりません。いわゆるそれを見据えた中で、いわゆる東西開発の一部という位置づけで、バリアフリー化を先行して実施をしていただきたい。同時には、まずできませんので、そういった形でもう一度お願いいたします。

あとバスの運転手の関係ですが、美山町の住民の方からいただきましたが、いわゆる採用したものの、いわゆるバックもろくにできないので教習所へ行かされたらと、運転手さんが。そういった事例で、これで安全な運行ができるのかというようなご意見をいただきましたが、その点よろしく願います。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 八木駅のバリアフリー化、これは当然、バリアフリーの推進というのは、私どもも重要な施策だというふうに思っております。先ほどらい答弁申し上げていますように、やはり一体的な形の中で新駅舎ということ念頭に置いて調査をし、また、今、協議をいたしておるところでございます。そのJRの意向も踏まえる中

で、当然その工事に着手ができるならば、先行してこのバリアフリーというのはできるような形態をとっていきたい。これは、当然その中でも申し上げていく。そして、その実現に向かって努力をしていきたいというふうに思っておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、バス運転手の件につきましては、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（井尻 治君） 上原企画管理部長。

○企画管理部長（上原 文和君） 市営バスの運転手につきましては、今年度も嘱託職員として採用いたしておりますけれども、実際の運行にあたりまして、大型二種免許保持者ということで採用条件がございまして、そのものが当然、合格しておるわけですが、実車運転につきましては現場主任が同乗いたしまして、当然、危ないというような危険がある場合には、運転をささないということになっております。それがいわゆる現場で認められますと運転することになりますので、今のようなバックができないというようなことがありますと、当然、実車運転というのはさせておりませんので、その辺はご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 以上で、川勝儀昭議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩します。

再開時間は、11時35分といたします。

午前11時24分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（井尻 治君） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、松尾武治議員の発言を許します。

松尾武治議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 議席番号10番、松尾武治です。議長のお許しがありましたので、通告に従いまして質問をいたします。

2期目の市政方針は4本の柱で表されましたが、市長の示されます4本の施策が補正予算に反映されているのか、単に言葉で終わっているのか、不安を抱いております。南丹市の財政は厳しいにもかかわらず、市政方針でも、財政調整基金の取り崩しをしないで補正予算が組めたと言われ、財政が安定したかと惑わされるような表現で示されております。財政が厳しい状況を直視し、その原因と改善策を示すことが市長の責務であり、このような財政状況に導いたことを振り返り、財政再建の舵取りを強く要望しておきます。

それでは、通告に従って質問をいたします。

今も述べましたように、南丹市の財政は、予断を許さないほど厳しい状況となっております。平成18年度の財源内訳は、自主財源が31%であったものが、平成20年度

の財源内訳では、自主財源が28%となりました。それぞれに要因はありますが、いずれにしても自主財源が乏しいことには変わりありません。市民の皆さんには、正しい財政状況を示す必要があります。21年度は国の施策で多額の経済対策が行われました。中でも経済対策等の臨時交付金を使い、自治体独自の強力な経済対策が求められていたにもかかわらず、その多くを財源組み替えに使用しました。市内の経済は疲弊するのが当然で、経済対策の効果も半減しました。21年度に交付された臨時交付金を経済対策に使うことなく、山陰本線複線化整備事業補助金の組み替えと同様に、当初予算の組み替え財源に流用した総額をお伺いいたします。

平成18年度の人件費、物件費を市民一人当たりで見ると15万6,841円、平成20年度は15万5,411円となり、0.91%の削減となります。京都府の平均削減率は3.14%。全国平均は2.19%となっています。合併時で、また広大な市域を抱えている関係で、削減が難しいと言われるかもしれませんが、南丹市と同様の市域と人口であります高知県の四万十市では4.28%、岐阜県郡上市では2.32%の削減をしております。南丹市の経常収支比率は20年度97.7%となり、最悪の状況となっております。経常収支比率が悪くても問題はないと言われるお方もおられますけれども、南丹市が自由に使える財源が少ないことを示します。改善には税収などの自主財源を伸ばすか、人件費など経常的収支の削減が必要となりますので、中期の見通しと具体的な改善策をどのように考えられているのかお伺いいたします。

合併後4年で市政の基礎である財政は、最悪の状況となり、近畿圏では最下位とも報道されております。合併後、均衡あるまちづくりが求められるにもかかわらず、医療の格差、保育、幼児教育の格差、交通弱者に対する格差は広がっております。また職員の適正配置、学校・保育園、各種施設の適正配置など、新生南丹市のまちづくりには欠かせられない基本となる施策が放置され、南丹市の将来設計である財政見通しも暗雲が立ち込めております。少子化対策で重要な両立支援に至っては、働きながらの子育てができる環境が整っていません。市民の皆さんがみずから立ち上げ活動している様々な団体は住民協働の源になりますが、これらの支援も削減されました。市長は、過去4年間の任期中に南丹市の基礎固めができたと言われておりますが、何を示し基礎固めができたと言われていたのか、お伺いいたします。

1980年をピークに、世界一の長寿国となった日本人の栄養バランスが崩れてきたと言われております。日常生活で食事に対する優先順位が低くなったこと、日本人の食感が変わったことなども原因の一つと言われております。食感が育つ幼少期の食事が将来の食感につながるとも言われておりますけれども、食事から旬の味、素材の味が忘れられました。知育、徳育、体育の基本をなすものが食育と言われております。食育の重要性は親子の絆以前に、子どもたちの体をつくる重要な部分を占めております。食事の材料をつくる農業、漁業の重要性、バランスの良い食事をつくる重要性、つくられた食事を食べる重要性、すべてが食育につながります。南丹市の学校給食は合理化でセンター

方式に移行しましたけれども、学校現場での給食の合理化は、食育の視点からいかななものかと考えております。中学校給食が前向きに検討されるようですが、食育に関する見解を市長、教育長からお伺いいたします。

以上で、質問席からの質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、松尾議員のご質問にお答えをいたします。

まずは、平成21年度予算における臨時交付金の件につきましてご質問をいただきました。

この21年度の臨時交付金につきましては、経済危機対策、公共投資、また、きめ細やかな、そして生活対策の基金での持ち越し分、それぞれ多くの措置がされたところでございます。当然、市といたしましては、各臨時交付金の趣旨にのっとり活用方針を定めながら、南丹市にとって必要で、また経済対策を重視した中での当然な、この趣旨目的に沿って事業を選択し実施いたしてきたところでございますし、効率的な、また効果的などという観点も十分に配慮しながらやってきたところでございます。それぞれ組み替え財源について流用という言葉がございましたが、流用という言葉は、私は適切ではなく、充当したというふうな形で説明をさせていただきます。このそれぞれの臨時交付金の充当につきましては、それぞれの議会で審議をいただく中で、ご説明をさせていただいておるところでございますが、昨年の20年度の生活対策臨時交付金で活性化推進基金へ積み立てて、21年度で活用した額、これにつきましては21年度当初予算を組み替えまして、山陰本線複線化整備事業補助金に5,863万4,000円を充当いたしました。また畜産振興事業の修繕工事に166万3,000円を充当いたしました。また経済危機対策臨時交付金、これは昨年の7月議会でお世話になった件でございますけれども、これも制度にのっとりながら、理科教育設備整備事業関連に890万円、新型インフルエンザ対策事業に45万円、学校給食施設管理運営費に540万円を、充当をいたしましたところでございます。次に、公共投資臨時交付金につきましては、制度が国の補正予算に対応した国庫補助事業の事業量に応じ、地方財政の支援を行うことを目的に創設されたものでございますけれども、交付金の活用につきましては、交付税措置の有利な市債も併用しながら、当初予算の地方特定道路整備事業、これが3線ございますが3,872万2,000円を充用いたしました。きめ細やかな臨時交付金につきましては、組み替えを行っていないところでございます。それぞれの施策の中で、当初申しましたように、それぞれの臨時交付金の趣旨にのっとり、財政運営上有利な財源との併用を図りながら、一般財源を加えながら、経済対策を実施いたしましたところでございます。当然、先ほど申ししておりますけれども、この趣旨にのりつつ形で実施をさせていただいておるところでございますし、また一般財源分につきまして、後年度においても十分な活用ができるというふうな利点もございますので、こういったことも考え

ながら、この措置をいたしたところでございます。

次に、経常収支比率、20年度97.7、大変厳しい状況ではないかと。私も大変厳しい状況を引き続き続いているというふうに考えております。これをもとにいたしまして、これをいかに低めていくのか。ただいまご質問の中でもおっしゃっていただきましたような、様々な措置をとっていかなければならない状況でございます。当然、より一層有利な起債、また必要な事業の選択、こういうことをする中で、事業を推進していかなければならないというふうに基本的に考えておりますし、また先般のご答弁の中でも申しましたが、総合振興計画の23年度から25年度までの実施計画を見直すこともございますので、また過疎計画の策定も予定いたしておりますので、こういった中で財政計画も策定していかなければならないと思っております。これがまとまれば、当然ご報告をさせていただかなければならないというふうに考えておるところでございます。

次に、市政の基礎固めという部分でご質問をいただきました。

私自身、先ほど申されました合併当初、単年度の収支不足額が多額に生じておる中で、基金が底につくという状況が見込まれるという大変厳しい状況でございました。まずは、このことを改善せざるを得ない。この中に立って、この市政の推進をしなければならないということで、大変厳しい現状もありましたが、この3年間、そういうような形で努力をし、今も努力をいたしておりますが、先ほどご質問でもご指摘いただきましたように、21年度決算において、何とか基金を取り崩さなくて、決算ができる状況まで持ってこられたというふうに考えておるところでございますし、現在の私どもの南丹市の財政状況全般を見通す中で、やはり長期的な基礎固めということを、まずはしっかりとしなければ、現状として厳しい状況には変わらないわけでございますけれども、まず、この基礎固めという中で、財政問題はこのようにしていかなければならないというふうに考えたところでございます。

また基礎固めというのはどういうことかということでございましたけれども、私は合併して4年間、大変広域な区域でそれぞれの4町のまちづくり、これがなされてきた。そして、そういった中で継続事業という形の中で、引き継いできたものが多々あったわけでございます。やはりこのことにつきましては、1日も早く計画どおり終結に向かって努力をしなければならないということで、取り組んできたところでございます。私自身は、ほぼ完成したものの、また目途がついたものということができあがったと思います。まずはこういった基盤に立って、これからのまちづくりということで、真の南丹市という言葉を使っておりますけれども、これからのまちづくりをしっかりと進めていくことが肝要だというふうに考えておるところでございます。こういった中で、それぞれ医療、保育、幼児教育、学校保育所の適正配置等につきまして放置されておるといってお言葉がございましたけれども、私は決してそのようなことはございません。それぞれ課題がある中ではございますけれども、できる限り将来に向かっての構築も含めまして、それぞれの改善に努力をいたしておるところでございます。こういった中で、それぞれ市民の

皆様方からのご要望、大変高度なものもあり、また多様化いたしております。こういったことに、やはり行政としてしっかりと対応していく、この努力は、これからも続けていかなければならないというふうに認識をいたしておるところでございます。こういった中で、私自身は、市政4年間の中で将来に向かっての基盤固め、ほぼ整いつつあるというふうな形の中で、これを基盤として、今後とも努力をいたしていきたいというふうに考えております。

次に、食育の問題につきましてご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、今、食育という問題、平成17年ですか、食育基本法が制定されて、食の重要性、そして食育の重要性というのが、やはり基本として取り上げられたと。まさに国民運動として、この食育を推進していこうという形で繰り広げられているわけでございます。現状の、今の食という問題に対しましては、様々な課題があることも皆様方ご承知のとおりでございますし、私どもも大変厳しい現状であるというふうに考えております。当然、市におきましては、食育のはじまりでございます母親教室から離乳食教室、乳幼児健診における妊産婦や乳幼児を対象とした栄養士による栄養指導、こういったことを行うことによって、保育所や子どもが食に対する関心と理解を深めながら、健全な食生活の確立を図っていく。こういうことは重要であるということで進めておりまして、また、後ほど教育長からも答弁があると思っておりますけれども、学校、幼稚園の現場におきまして、それぞれの取り組みをしていただいております。南丹市におきましては、大変良質な農産物、そして、高度な食品生産も多数行われているわけでございます。こういった中で、先ほどらい話題にもなっております給食の問題につきましても、私はやはり地産地消、こんなに素晴らしい食材があるわけでございますので、これを給食の中にも、さらに強く取り入れていく、こういった努力も肝要でないかと思っておりますし、これからこういった様々な施策につきましても食育という観点をどのように持って各種の施策に取り組んでいくのか、これからこの点についても努力をしていきたいというふうに考えております。それぞれ専門的な知識をお持ちの方も、また、この食育の推進にご尽力いただいている方も多数おいでになります。そういった皆様方のご意見やご指導も賜りながら、市としてもこの食育の推進に、これからも努力をしていきたいとこのように考えておりますので、ご理解や、また、ご指導を賜りますことをお願いいたしまして答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 松尾議員のご質問にお答えをいたします。

教育における食育に対する認識と取り組みについてであります。近年、子どもの食生活が乱れているのではないかと指摘が各方面からなされる中、子どもが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるように、学校・園におきましても食育を推進することは極めて重要であると認識しているところでございます。教育

委員会といたしましては、こうした認識に基づきまして、本市指導の重点の中ですべての学校が食に関する指導計画を策定し、強化・横断的な食育の推進を図ることと明記をいたしまして、各学校を指導しているところでございます。現在、既に市内16小中学校で食に関する指導の全体計画が作成され、また残りの5校につきましても、現在、鋭意作成中ということではありますが、この5校につきましても、学年計画に基づいて指導を進めているとの報告を受けております。各学校におきましては、それぞれの教育活動全体を通じまして、各教科、領域の特性を活かしながら、また地元特産品の収穫体験ですとか、あるいは親子での料理教室など、創意ある取り組みも工夫しながら、発達段階に応じて、食に関する計画的な指導を展開しているところでございます。今後におきましても地域の特性等も活かしながら、各学校、園にあった食に関する指導を充実させるとともに、各幼児・児童・生徒の食に関する個別の相談機会なども大切にするなど、地域、家庭と連携した食育がさらに効果的に推進されるよう、引き続き学校・園を指導してまいります。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

松尾武治議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 今、いろんな形で答弁いただきましたけれども、先ほども同僚議員が言いましたように、通告で具体的なことを示してくれということを求めているにもかかわらず、この、先ほども市長言われたように、南丹市の財政、やはり市長も厳しいということを実感した言葉で、今も述べていただいたんですけれども、この財政が厳しい状況を改善するには、どういうふうな具体策を持っているのかということをおしは通告をしております。やはり一般企業であれば、経営状況が苦しい、赤字であると。まず何を見るか、人件費無駄はないか、物件費で無駄なものはないかで、それぞれ製造業であれば製造コストの見直し、いろんな形で見直しをします。今この状態、もう4年間も市長務めてこられて2期目に入っております、この厳しい状況の再建のために何をするのか、そのことが示せないようでは、私は先ほども言いましたように、この財政再建はできないと。やはりこのことを明確に、この議場の場で、こういう方向で財政再建をするんだということを私は示していただきたいと。その問題点はここにあるんだということは当然、財政、これだけの財政厳しくなっておる状況ですので、もうとうとうに掌握はしておられると思いますので、何が原因であって、この部分をこのように改善するんだということを、やはり市長と言えども、今は民間と同じように社長と同じですので、その改善策を示してほしいと言うて、私は通告しております。そのように答弁をいただきたいというふうに思います。それと、私少し、私もどういう状況かなということをおしをいろいろと調べておりますと、やはり、例えば人件費の中で時間外手当、これは削減した、削減したというような話を聞きますけれども、南丹市が示しております公的資金償還繰上にかかる財政計画というのを示されておると思うんですが、この中で18年

度一人当たりの時間外手当の支給額が19万2,000円、19年度が19万4,000円、20年度が23万2,000円と、このように時間外手当が増えているように示されております。私の見方が間違っていたら、また、それは指摘していただいたらいいと思いますが、そういうことを南丹市が出しておられるものに示されております。

それともう1点ね、これも現場、やってもろとる人には大変厳しいことかもしれませんが、平成18年度の土木費の決算、41億3,200万円、20年度の決算、36億6,600万円という事業費というか、その中には人件費もすべて含まれますが、それが示されております。私はね、どんな企業でも人の削減というのは大変難しい、それはそう簡単に私はするべきではないと。だから今まで仕事量が減ったら外部に発注していた設計業務やとかそういうもの、南丹市の中には十分な職員さんもおられます。測量もできる人がおられます。こういったものの測量設計委託費、これ18年度4,300万円、20年度4,200万円、事業の内容にも変わるとは思いますが、こういったものを、やはり自前の技術者にしてもらおうと。そういうことでも十分私は節減ができる。わずかなことですが、やはりそういったものの工夫が、私は具体的に示してほしい。

それと、これも職員さん前に座って、こういうことを言うのは大変ですけども、定員管理の適正化の計画を見ますと、他の市町村に比べると、やはり何と言っても南丹市の計画は甘い。やはり合併効果ということは、職員の定数を削減していくと。この数が示されておりますが、これが具体的に南丹市の場合は、他の合併市町村に比べると低いと。数字が示されております。これは、職員さんは公務員ですので、辞めてくれということにはなりませんけれども、その人たちが効率よく仕事をしてもらえる仕事を確保する。これがやはり市長の大切な仕事だと思うんです。予算規模を削減するのは確かに大切ですけども、いろいろな手段を見つけて仕事を確保すると。そして、職員さんに十分に仕事をしてもらうということが私は大切だと思いますけれども、その部分について具体策を示していただきたいというふうに思います。

それと食育についてですけども、皆さんも既にご存知だと思いますけれども、日本人の嗜好が動物性油脂がおいしいと、こういう食の食感が一般的に進んできました。これが栄養バランスが崩れる原因の一つと言われております。京都市の教育委員会では食育教育に、和のだしのうまみを体感するというのをやっておられます。このことが日本人の食感を教える基本になるということから、和食の達人を招いて、和のだしを小学生に覚えさせると。そうすることが今まで家庭で動物性油脂のうまみで育った、食感が育ってくると。体のバランスをとるような食事を好むようになっていってまいります。そういった意味からして、やはり学校の現場でも、そういう食育を取り入れていただきたいなと思います。南丹市は、それぞれ学校給食も併せて、レストランやとかそういうことを、公の施設の中でも取り入れていただいております。中には地産地消ということで、特に頑張って取り入れていただいている施設が、美山で言えば河鹿荘さんなんかは特に地元の食材を使った取り組みを工夫されております。また八木の氷室の郷、ここ

も何かものすごく田舎の感じがするお弁当をよく出していただきますけれども、ここも地元の食材を使った取り組みをしていただいております。このことがね、私はものすごく南丹市民の食育につながる事業だというふうに、私はものすごく評価をしております。そういう場所で市民が食育を考える場所として十分、これからも一層充実していただきたいなというふうに思いまして、しかし、一方ね、こういった地元食材を使ってほんまもんを食べさそうと思ったら、そこの経営というのは大変厳しい状況に一方で陥ることがございます。それは、市が関連しておる施設ということですので、十分市が援助する中で、そういう食育の教育の場として、例えば美山の河鹿荘さんとか氷室の郷と、ああいったものを大切にしていきたいなというふうに私は思っております。そういう意味からして、少し話を飛躍しますけれども、何か氷室の郷が近く休業されるというようなことを聞いたんですけれども、市民の食育教育を支える観点から、そういった地産地消、ほんまもんの提供に努力しておる、そういう具体的に例出せば氷室の郷、このような施設を、私は噂だというふうに思いますが、もし閉めるとなるのであれば、そういう地産地消、ほんまもんを提供しておる施設に対して、市長はどういう認識を持っておられるのか、少し聞いておきたいなというふうに思います。

それと教育長、先ほど現場での食育ということをお答えいただいたんですけれども、少し踏み込んで、食育の原点は、やはり人が食事を大切にする、食事は生きるために一番大切なことだということ踏まえて、食感ということについて教育長の見解を再度伺いしておきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 答弁をさせていただきます。

財政再建、というお言葉の中で、それぞれの財政運営につきましての具体策ということは申されました、私自身もこれまでこの議会におきましても、たびたび答弁をさせていただいておるところでございますけれども、全体的に申しますれば、やはり限られた予算の中で、また限られた財源の中で、有効かつ効果的な施策をしていく。このことがまず基本でございますし、また多額な借金、そして、将来にわたっての厳しい財政見直し、こういった中を考える中で、やはりそれぞれの事業に対する見直しを行う中で、毎年のそれぞれの事業の推進、市民ニーズに応えたような形でのことを進めてきたわけでございます。先ほどの答弁でも申し上げましたように、これからまた過疎計画の関係もでございます。また現在の状況の中で総合振興計画の見直し、こういった中での実施計画を23年から25年間の実施計画の見直し等も行うわけでございます。これらを踏まえた上で中長期的な財政計画も策定するという形の中で、今、取り組んでおるところでございます。先ほど答弁でも申しましたように、当然このことにつきまして策定が済みましたらご報告をさせていただく。こういった中で、中長期的な具体的な施策につきましてもご説明をさせていただきたい、このように考えておるところでございますのでご理

解を賜りたく思う次第でございます。

また、それぞれの人件費、委託費等の問題につきましてご指摘がございました。

これはそれぞれの事業事務によりまして、それぞれの関係が委託できるもの、また、できないもの、内部でできるものあるわけでございますので、単純に比較はできないわけでございますが、やはりこの人件費、委託費等につきましても、やはり効率的に、また運用をしていくことが前提でございます。当然そのことを考える中で措置を行っていく所存でございますし、今日までもそれを行ってきたところでございます。

また定数の適正化の問題。甘いというご指摘でございます。当然、私どももこの財政を考える上からもこの人件費、職員定数ということは大変大きな課題であるというふうに考えております。こういった中で定数の適正化、このことに取り組んできたところでございますし、もう一方では、やはり職員の確保の中で市民の皆様方のニーズに応える。また、市政として行わなければならないことをしっかりと行う。この両面の中で、今、努力をいたしておるところでございます。今お話もございましたように、合併直後ということもございましたし、また広域な市域という条件もございますけれども、やはりこの先ほど申しましたような観点に立つ中で、考えていかなければならない数字であるというふうに思っています。とりわけ既存の合併してなく、以前から市政をしいておられるまちと比べまして、職員数がまだまだ多いというのは現実でございます。このことも踏まえながら対応を考えておかなければならない。そして、実行をしていかなければならない。このように思っております。

また、食育の件につきまして、和のだしというようにお話もいただきました。私自身も、今、世界的にもこの和食ブームと言いますか、和の良さということが言われております。こういった中で、日本人の持つ、この重要なことであるというふうに認識をいたしております。また、それぞれの施設におきまして、この食育に果たしていただいております貢献、このことについては大変感謝をいたしておりますし、このことを伸ばしていくということは大切だというふうに思っております。それぞれの施設の運用の中で、経営の問題につきましては、それぞれの課題があるということも承知いたしております。そういった中で、先ほど氷室の郷ということもご指摘がございましたけれども、それぞれの今、運営の中でご努力いただく中ですが、厳しいそれぞれの状況があるというふうにお伺いしております。もちろん市の出資しておる出捐しておる、それぞれの施設につきまして、私どもに責任があるのも事実でございますけれども、やはりそれぞれの第3セクターを含めまして、各種の機関がそれぞれ健全な運営をしていただく。また、目的に沿った形での運営をしていただく。こういった中で、それぞれのところが経営的な問題について責任をもって改善をしていただくなり、また運営についての様々な施策をとっていただいております。今後とも、そういった形の中で、関係者の皆様方と連携をとりながら、市として行えること、また適正な形での運営を継続していただくために、これからも市としても努力をしていかなければならない、

このように考えておりますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げますの次第でございます。

○議長（井尻 治君） 森教育長。

○教育長（森 榮一君） 議員からご指摘をいただきました和食の重要性ということについてでございますが、教育委員会といたしましても、この和食は大変重要な食育を推進する上でウエイトを占めているというふうに考えておりました、四つの共同調理場で学校栄養職員、学校栄養教諭がそれぞれ子どもたちの成長、発育に必要な栄養価をまずベースにしながら、米飯にあった和の食事づくり、献立づくりを重視して、献立を立てているというふうに理解をしております、今後とも、そのことについては大切にするように指導してまいりたいと考えております。

また、併せまして食感についてですが、これにつきましても極めて重要な指導の要素であるというふうに考えております。と言いますのも、人間が食をすることで、人間としてよりよく生きていく上では、食感を子どもたちが体で身につけていくということは、何よりも大切なことだというふうに考えております。特に旬にあった食材で食感を感じるということも、ご指摘のとおり大変重要なことございまして、今月6月号の農業委員会だよりで、美山の共同調理場が取り組みました事例が載っているわけですが、6月に地元産のミエンドウを大野小学校児童が収穫をいたしまして、それを鶴ヶ岡小学校児童が全部サヤを剥きまして、翌日、美山の共同調理場におきまして豆ご飯にしたという事例がございます。まさに旬の食材を使って食感を高めていく取り組みの一つだというふうに思っております。また併せて、食感を高めるためには噛む指導が重要でして、食材を流し込む、食べ物を流し込むのではなくて、よく噛む、噛むことで食感を高める、こういう指導も重視しているところでございます。今後ともこういった点を大切にしながら、現場で指導が進むように、教育委員会として取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（井尻 治君） 以上、答弁が終わりました。

松尾武治議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 私はもう少し市長が具体的なその財政の再建について説明をしてくれるというふうに期待をしていたんですけども、市長は政治家ですので、そういった財政的なことを詳しく説明するという事は非常に難しいことを、私が、また無理に質問したということになるんだというふうに、私は理解をさせていただきますが、長期的な南丹市の総合的な企画をやってくれている大野総合政策担当部長と、財政を責任もってやってくれている総務部長から、その南丹市の財政再建をそれぞれどのようにするのか。そして、今の現状の課題をどのように認識しているのかと。この点について、両部長のほうから説明をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） 松田総務部長。

○総務部長（松田 清孝君） 今、松尾議員さんのほうから現在の財政の状況、また将来の財政再建の関係について、それぞれ担当部長からということでございました。

市長答弁いただいておりますように、今、実施計画等の見直しや過疎計画の策定に併せました財政計画等も作成する予定をいたしておるところでございますけれども、今後状況を見越す中では、税収が伸びる見込みが非常に立てがたいというように認識をいたしておるところでございます。また義務的経費のうち、人件費の削減につきましては先ほども答弁いただいておりますように、定員削減計画、また自主カット等、今、既に取り組んでおるところでございますけれども、今後、引き続き努めてまいりたいというふうに考えておりますし、また一方、公債費の高率の起債の繰上償還等、3年間にわたって実施をしてきたところでございますし、そういった関係についても努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それぞれいろんな事業の中で、今、市長の思いについてはやっぴいかんなんという中ではあるんですけれども、先ほど申し上げましたように、事業計画関係も見直しを行った中で、対応していきたいというふうに考えておりますし、また、よりよい財政運営ができますように努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（井尻 治君） 大野総合政策担当部長。

○総合政策担当部長（大野 光博君） 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

総合政策のほうといたしましても、そうした厳しい財政状況を鑑みの中で、やはり我々の部署といたしましては、まず行政改革、これを第一義に掲げております。ただ、行政改革が単なる財政の削減という視点だけではないという点では、いろんなことを考慮しながら、行財政改革全般を取り組んでいきたいというふうに考えております。そういった意味で、一昨年から行政評価というようなものを行っております。こうした中で、いわゆる事業評価、また振興計画に掲げております施策の評価、こういったことを取り組むことによって、事業並びに施策の優先度というようなものも確立する中で、選択と集中というようなものを展開していかなければならないかなというふうに思っております。そういった意味では、財政の厳しい部分につきましては全般的な視点から取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますので、また議員のご指導、ご助言等を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 以上で、松尾武治議員の質問が終わりました。

以上をもって、一般質問を終わります。

日程第2 報告第5号から報告第11号まで及び日程第3 議案第48号から議案第63号まで

○議長（井尻 治君） 日程第2「報告第5号から報告第11号まで」及び日程第3「議

案第48号から議案第63号まで」を一括して議題といたします。

質疑の通告はありません。この際、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) 質疑なしと認めます。

質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第5号から報告第11号まで及び議案第48号から議案第63号までについては、お手元配布の議案付託表(その1)のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第64号から議案第65号まで

○議長(井尻 治君) 次に、日程第4「議案第64号及び議案第65号」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長(佐々木 稔納君) ただいま上程されました議案第64号及び議案第65号につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第64号、損害賠償の和解につきましては、園部町新町地内を通る市道上本町小山線において、集水樹と道路側溝の段差解消のために設置いたしておりました鉄板の設置不良により発生した自動車損傷事故について、損害の賠償に関し、和解するにつき、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第65号、自動車交通事故の和解につきましては、園部町横田地内の市道において、南丹市立園部幼稚園児送迎業務を受託いたしております有限会社中京交通の職員が業務遂行のため、市有自動車を運行中発生した自動車交通事故について和解するにつき、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第64号及び議案第65号の説明とさせていただきます。

何とぞご審議をいただき、可決決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(井尻 治君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第64号及び議案第65号については、お手元配布の議案付託表及び(その2)のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（井尻 治君） 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、次の本会議は、6月24日午前10時より再開いたします。

各委員長におかれましては、誠にご苦勞でございますが、付託議案の審査についてよろしくご配慮をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦勞でございました。

午後0時24分散会
